

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【公開番号】特開2016-126961(P2016-126961A)

【公開日】平成28年7月11日(2016.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-041

【出願番号】特願2015-1410(P2015-1410)

【国際特許分類】

H 01 B 7/08 (2006.01)

H 01 R 4/72 (2006.01)

H 01 B 7/00 (2006.01)

H 01 B 7/02 (2006.01)

【F I】

H 01 B 7/08

H 01 R 4/72

H 01 B 7/00 3 0 6

H 01 B 7/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年5月17日(2017.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 2】

また、第12態様において、絶縁部材は、全長に亘って熱を受けて収縮した熱収縮チューブであり、端子の絶縁部材固定部の周囲に密着した密着部と、内側面がなす輪郭が導体部の輪郭よりも大きく導体部の外側面との間に空間が形成された空間形成部と、を含む。この場合、熱収縮チューブ全体に熱を与え収縮させるという簡易な作業で、導体部に絶縁部材を装着することが可能となる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 3】

本実施形態において、端子付電線400は、導体部1と絶縁部材2Cと端子4とを備える。なお、図16, 17には、3本の端子付電線400が並列に並べられた状態が示されている。導体部1の構造は、第1実施形態と同じであるため説明を省略する。